

公 営 ・ 町 営 住 宅 の 募 集 に つ い て

富士見町営住宅条例第3条第2項の規定により入居者の募集を次のように行うことを公示する。

令和8年5月1日

富士見町長 渡辺 葉

1. 募集住宅 (4 戸)
 - (1) 団地 乙事公営住宅 2号 (昭和53年度建築)
所在 富士見町乙事 5187 番地 1
間取 3DKY
戸数 1戸
 - (2) 団地 富里公営住宅 A205号 (平成12年度建築)
所在 富士見町落合 11227 番地 32
間取 2DKY
戸数 1戸
 - (3) 団地 乙事町営住宅 2号、4号 (昭和60年度建築)
所在 富士見町富士見 3237 番地 4
間取 2KY
戸数 計2戸

2. 入居資格 公営住宅法第23条及び富士見町営住宅条例第5条第1項の規定による。
 - (1) 地方税を滞納していない者であること。
 - (2) 現に同居し、又は同居しようとする親族 (3カ月以内に婚姻する婚約者を含む) がある者であること。
 - (3) 下記の収入基準を満たしている者であること。
収入基準
一般世帯 (世帯の総所得額―諸控除額) /12=158,000 円以下
裁量世帯 214,000 円以下
 - (4) 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
 - (5) 町内に住所または勤務場所を有すること。
 - (6) 入居者及び同居者が暴力団員ではないこと。

3. 申込方法 総務課・管財係備え付けの申込用紙に記入し、必要書類を添えて申し込む。

4. 募集期間 5月1日～5月15日まで

5. 選考方法 公営住宅法第25条及び富士見町営住宅条例第8条の規定により公開抽選により選考する。

6. 入居期間 原則として入居決定後10日以内

7. 家 賃

- ・乙事公営住宅 2号 10,100円～19,800円
- ・富里公営住宅 A205号 17,300円～33,900円
(公営住宅法に基づき、世帯収入、立地条件、規模、建築年数等を基に算定)
- ・乙事町営住宅 2号 30,100円
- ・乙事町営住宅 4号 30,100円
(富士見町営住宅条例により決定)